

東海村の住民の皆さまへの説明会を開催しました

東海第二発電所の新規制基準への適合性審査の申請の内容やこれまで取り組んできた安全対策などをご説明させていただくとともに、ご質問やご意見をいただくことを目的に、説明会を開催しました。今回は、説明会の概要やいただいたご質問をお知らせします。

説明会の概要

- 開催期間 平成26年7月4日～9月15日
- 実施場所 当社展示館（東海テラパーク）
- 対象 東海村にお住まいの方（村内地区毎に開催）
- 参加者数 464名
- 主な説明内容
 - ・震災時の東海第二発電所の状況
 - ・活断層および地震の評価、津波の評価
 - ・自然災害や火災の評価
 - ・発電所での火災対策
 - ・電源確保および冷却手段の多様化対策
 - ・津波対策としての防潮堤について
 - ・各種訓練の紹介
 - ・フィルタ付ベント装置について
 - ・緊急時の体制および運用
 - ・実際の安全対策の現場見学

※東海村の周辺市町にお住まいの皆さまへの説明会につきましては、10月初旬より順次開催を予定しています。

◆安全対策などを図や映像を使ってご説明しました



◆実際の安全対策をご覧いただくために、発電所敷地内をバスでご案内しました（昼間開催時のみ）



高台(標高21m)に配備した高圧電源車などをご見学いただきました

会場前に大容量ポンプ車を展示し、ご覧いただきました

◆皆さまからのご質問に、所員が直接お答えするとともに、さまざまなお意見をいただいています。

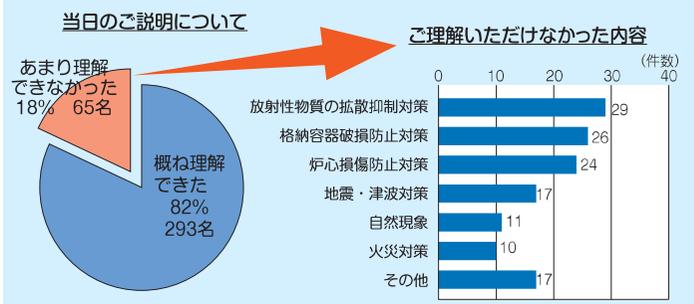
多くの方に、自由にご意見・ご質問をいただけるような運営に努めておりますが、お答えしきれなかったご質問につきましては、別途回答させていただいております。



当社ホームページから新規制基準への対応に関する公開資料、説明会の状況等がご覧いただけます。
<http://www.japc.co.jp/shinsei/tokai/index.html>

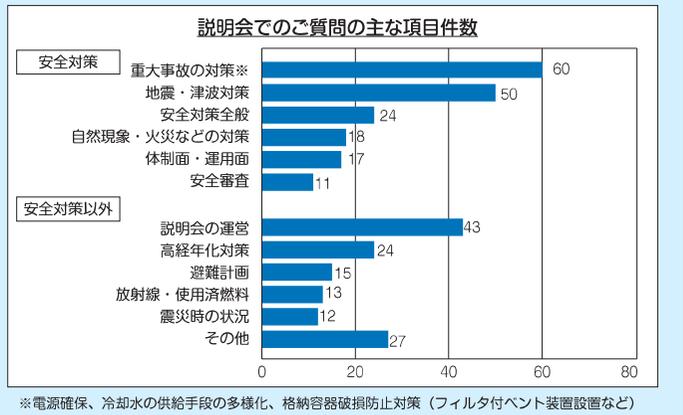
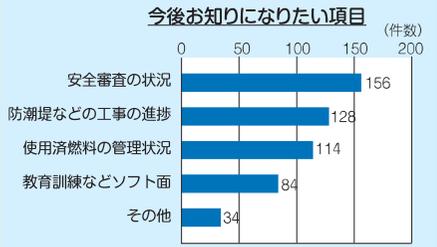
アンケート実施結果およびご質問など

アンケート回収:395枚/464名(回収率 約85%) 9月15日現在



多くのご意見・ご質問、ありがとうございました。

アンケート結果をふまえ、ご理解いただけなかった項目や今後お知りになりたい項目について、広報紙や機会をとらえたご説明などを通じて、わかり易い情報提供に努め、ご理解いただけるよう取り組んでまいります。



※電源確保、冷却水の供給手段の多様化、格納容器破損防止対策（フィルタ付ベント装置設置など）

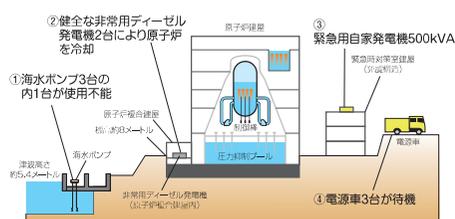
説明会において皆さまからいただいた主なご質問などについて

Q：新たにフィルタ付ベント装置を設置するのだが、これによって環境への放射能放出どの程度低減できるのか？

A：東海第二発電所では、電源確保や冷却手段の多様化など、さまざまな安全対策を講じておりますが、万の場合に備え、格納容器圧力逃がし装置（フィルタ付ベント装置）を設置します。
この装置は、格納容器の圧力が上昇した場合に、圧力上昇を生じさせる水蒸気や水素を、フィルタを介して排出することで、格納容器の破損を防止するとともに、環境への放射性物質の放出を低減するものです。
この装置により、粒子状の放射性物質（セシウム等）を約1,000分の1以下まで低減する効果があり、放射性物質による土壌汚染がほとんどないことから長期間の避難の必要はないと考えています。ただし、ガス状の放射性物質の一部は、フィルタでは除去できないため、空気と一緒に流れていきますが、一時的な屋内退避により過剰な被ばくを防ぐことができると考えています。

Q：震災時、東海第二発電所は、影響はなかったのか。また、かろうじて原子炉を冷却したという報道があったが本当か？

A：震災時、東海第二発電所では、自動起動した3台の非常用ディーゼル発電機の冷却に必要な海水ポンプ3台のうち1台が海水に浸かり使用不能（①）になりました。しかし、残り2台の運転により、原子炉の冷却（②）が継続でき、安全に冷温停止できました。仮に非常用ディーゼル発電機3台が使用できなくても、免震構造の緊急時対策室建屋の屋上（標高約22m）にある緊急用自家発電機（500kVA）（③）が使用できる状況にあり、冷却するための注水に必要な電源（430.6kVA）を有していました。翌日には3台の電源車（④）も確保できたため、複数の非常用電源にて原子炉の冷却が十分できる状況にあったと考えています。



Q：これまでは何重にも安全対策をとっているから事故は起きないと言っていたが、実際に起きてしまった。今回申請した対策で過酷事故は起きないと言えるのか？

A：従来の規制では、シビアアクシデント（重大事故）対策は、事業者の自主的な取り組みに委ねられていました。新規基準では、予め準備していた防止対策を多様化するとともに、それらが機能しない場合も想定した対応が求められており、リスクの低減に継続的に取り組むことが重要であると考えています。

Q：原子炉の寿命は40年と言われているが、東海第二発電所は36年経った。残り4年のために安全対策の投資をするのか？

A：東海第二発電所は、現在安全基準に適合しているかを審査していただいているので、その審査対応を最優先に取り組んでいます。
なお、東海第二発電所は、運転開始後30年を経過する前に、当時の法令等に基づき、安全機能を有する機器・構造物について高経年化技術評価を行い、仮に長期間の運転期間（60年間）をしたとしても設備の健全性が保たれることを確認し、2008年に国から妥当であると判断されました。

Q：福島では汚染水の弁の誤操作などヒューマンエラーがあったが、発電所では、非常時の訓練などについて、どのような頻度で行っているのか？

A：機械や設備は人が動かすものなので、人の訓練の充実がきわめて重要と考えており、継続して取り組んでいます。例えば、ポンプ車やホイールローダの運転などは、週に1回の頻度で訓練を行っています。
また、東海総合研修センターでは、東海第二発電所の中央制御室を模擬した演習装置（フルスコープシミュレータ）を用い、緊急時に対応できるよう炉心損傷など、さまざまなケースを想定し、災害対策本部員と運転員との連携の総合的な訓練を定期的に行っています。



交直流電源喪失事象を想定したフルスコープシミュレータ訓練

皆さまからの主なご意見・ご要望

- ・福島第一原子力発電所では、汚染水が漏れて海に流れていると報道されている。汚染水対策を講じてほしい。
- ・教育というのは、何故そのようなことをしなくてはならないのか、ボタン一つのお操作がどのような動きにつながるのか、システム自体を理解しなければいくら訓練をしてもだめである。プロ意識を持って教育訓練を受けることが重要である。
- ・私は脱原発の立場であるが、話を聞いて、所員がシビアアクシデントにならないよう必死になっている姿が想像できる。しかし、そのような中で、住民は避難を行っている。訓練においてもそのことを意識して取り組んでほしいと思う。
- ・私たちは難しい話は分かりませんが、映像や現場などを見ると分かったような気になります。パンフレットで見たポンプ車を実際に見ると、これが発電所を守るんだなと安心しました。
- ・チラシは、難しいことを情報として出してもらう必要はない。何もわからず暮らすのではなく、安心して暮らしていけるよう情報を出してほしい。
- ・原発に向いた形の説明会では、特に女性は勇気がいると思う。聞きたい人が気軽に聞けるやり方をしてほしい。

■新規基準の適合性に係る審査の状況について

原子力規制委員会による、東海第二発電所の新規基準への適合性を審査する3回目の会合が、8月28日に開催されました。会合では、当社から提出資料に基づき、格納容器圧力逃がし装置（フィルタ付ベント装置）について説明を行いました。原子力規制委員会からは、空気作動弁の人力による操作やベントを行うタイミング等について説明を求められており、次回以降の審査会合の中で説明を行ってまいります。

東海第二発電所安全対策のご説明・ご見学について

当社では、本説明会以外でも、東海テラパークにご来館いただいた皆さまには、発電所の仕組みや福島事故を教訓とした安全対策の取り組みについてご案内しております。

平成24年4月以降、これまでに多くの皆さまにご来館いただき、茨城県内では約10,300名の皆さまに、安全対策のご説明や電源車・大容量ポンプ車などをご覧いただいております。

当社では、安全対策について、地域にお住いの皆さまにご説明する活動を展開しております。テラパークでのご説明・ご見学をご希望される方は、下記まで事前にご連絡ください。

◆お問い合わせ先東海テラパーク

電話：029-287-1252

受付時間：午前9時～午後4時30分（年末年始を除き年中無休）

詳細につきましては、お問い合わせください。

茨城県内 安全対策ご案内者数内訳

（平成26年8月末現在）

